

第 5 回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会
議事録

(令和 5 年 7 月 3 1 日)

第5回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を、令和5年7月31日（月）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

- 1 開 会
- 2 大垣公園等再整備市民構想（概要版）について
- 3 大垣公園等再整備市民構想（提言）について
- 4 あいさつ
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

委員は次のとおりである。

出席委員（11名）

今西 良共	竹内 治彦	後藤 勝利	杉田 邦隆	竹中 昌子
野田 正興	安田 隆夫	安田 忠邦	河合 保孝	高橋 淳
岩下 里美				

欠席委員（6名）

金森 武	田口 義隆	田中 良幸	松本 正平	安田 典子
岩田 恭子				

市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	真鍋 和生	都市計画部次長	奥村 公彦
都市計画課長	清水 克人	公園みどり課長	辻 紳一
都市計画課	桐山 知弘	公園みどり課	栗山 一嘉
公園みどり課	今津 丈俊	公園みどり課	田口 知弘

(開始時刻 13:00)

1 開会

真鍋都市計
画部長

改めまして、皆様こんにちは。

定刻より若干早いですけれども、皆様お揃いいただきましたので、これから会議の方はじめさせていただきたいと思えます。

本日は大変お忙しい中、また、大変お暑い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

開会の前に、事務局の方から少しご報告をさせていただきたいと思えます。本日、委員の金森武さん、田口義隆さん、田中良幸さん、松本正平さん、安田典子さん、岩田恭子さんが所用によりご欠席というようにご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、第5回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会 次第が1枚、それから資料 No. 1 大垣公園等再整備市民構想（概要版）が1枚、資料 No. 2 大垣公園等再整備市民構想について（提言）と、それからその後ろに大垣公園等再整備市民構想が1部添付してございます。ご確認をお願い致します。それではただいまから第5回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を始めさせていただきます。前回の会議において、大垣公園等再整備市民構想案に対してご意見を頂戴しました内容を、事務局と竹内会長とで協議をしながら修正をさせていただきました。本日は、修正後の最終版という形で改めて竹内会長より市民構想を委員の皆様にご説明いただいたのち、提言書というかたちで市長の方へご提出いただきたいというふうに考えております。

それでは、竹内会長よろしくお願いをいたします。

2 大垣公園等再整備市民構想（概要版）について

竹内会長

皆様こんにちは。会長を仰せつかっております竹内ですけれども、前回の会議で各委員の皆さんからご発言いただいた内容について、修正の方向性について確認したうえで文言等については事務局と私で修正させていただきます、ということになっておりました。

本日市長さんに提出する市民構想について概要版を作成しておりますので最終的な内容をここで改めてご説明させていただきます。

お手元に A4 判の資料 NO. 1「大垣公園等再整備市民構想(概要版)」があると思うのですがけれども、スクリーンの方にはその一部が映し出されております。

本編につきましてはお手元の A4 判 資料 NO. 2 で配布させていただいております本編がありまして、その本編の「はじめに」、「おわりに」、そして「参考資料」を省略いたしますと、概要版になっております。まず「1 はじめに」ではですね、大垣公園の全体写真と大垣公園の区域を赤線で示しております。大垣市民にとって最も大切な場所の 1 つである、大垣公園等の再整備にあたり、公園等に求められるあるべき姿や機能について検討してきて、その検討結果を「大垣公園等再整備市民構想」として公園等のあるべき将来像をとりまとめました、としてあります。

次に、大垣公園の概要では大垣公園区域内の詳細として、紫色を「遊戯広場」、緑色を「芝生広場」、灰色を「城西広場」、黄色を「大垣城」、青色を「大垣城ホール」とし、公園内の配置図を示しております。また、駐車場について、青色の斜めの破線で大垣城ホールの専用駐車場 29 台、水色の斜め破線で市営駐車場、これは丸の内駐車場ということになります。さらに、黄色の斜め破線で大垣公園の外周を起点として 150m 以内にある時間貸しの民間駐車場 8 か所を示しております。前回の会議で、等という中で周辺施設ということで駐車場についてご意見頂戴いたしましたのでそれに対応して周辺駐車場の記述を加えさせていただきました。

次に、「3 新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針」については、大垣公園は明治初期の太政官布達に基づき開設した、県内に 4 か所しかない歴史ある太政官布達公園の一つで、大垣城を中心に多くの市民に親しまれてきた、背景を記載したうえで、これらの再整備については市民アンケート等の意見を参考にしながら中心市街地にある特性を生かし、市のシンボルパークとして、すべての世代が利用できる公園として次世代に継承の必要性を考慮した「基本理念」、「基本方針」を提案しております。右側の部分ですね、「(1) 基本理念」は「歴史」と「やすらぎ」、「にぎわい」をイメージできるパース図をバックにして、「100 年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」にしております。当初も市長から 100 年という言葉を頂

戴していますので、100年という言葉を使わせていただいております。

その下、「(2)基本方針」では大垣城が核となり「歴史」をつなぐ公園、みんなが快適に利用できる「やすらぎ」に満ちた公園、市民が集い「にぎわい」のある公園の3つとしております。これも前回の協議で、この3つの順番は「歴史」、「やすらぎ」、「にぎわい」がいいのではないかとということでその順番に変更させていただきました。それぞれの具体的な取り組み内容として歴史をつなぐ公園では、歴史を次世代に引き継いでいけるような学びの環境整備。これは前回の会議で学びについてぜひ加えてほしいという声を頂戴いたしまして、それを反映させていただきました。それから、遺構の活用や歴史が感じられる公園の整備、大垣城の景観を守るための修景整備としてあります。「やすらぎ」に満ちた公園では豊かなみどりとふれあえる空間の整備、すべての方が安全安心で利用できる憩いの空間の整備、水都大垣として水を生かした空間の整備、防災機能の充実としてあります。「にぎわい」に溢れる公園というところでは、中心市街地にある地理的利点から、広場・大垣城・大垣城ホールの一団性の向上によるにぎわいの創出、市民活動やイベントが行える空間の整備、子供が集い、楽しく遊べる遊戯広場・芝生広場の充実、官民連携の手法を活用した満足度の高い公園の整備としていきます。これら表現につきましては、市民の提言でございますので市の姿勢を示す文章としては、検討といったもややと意味がとりにくい表現があるわけですが、これは市民が言うものであるから整備であるとか、充実という形で全部言い切った表現で統一させていただいております。これを受けて市の方でご検討いただきたいということでございます。

昨年10月から4回まで大垣公園の周辺等の公共施設も含め、幅広い観点から様々なご意見を頂戴し、当委員会において議論・検討してまいりました。非常に活発な議論を頂戴したというふうに思っております。ご発言いただいた内容がすべてそのまま文言として表現しきれていない部分もあるかもしれませんが、各委員の皆様のご発言の趣旨は概ね反映することができたのではないかと考えております。ここで加えますと、今年は大政官布達の中で公園について定めた大政官布達が1873年に出ておりまして、今年で150周年ということで、各地記念行事等々、今西先生も関係されている飛鳥山公園も今年150年ということで、大垣公園はそのあとちょっ

と経ってから指定されましたので、大垣公園自体としては150年はないのですけれども。太政官布達公園としては150周年、日本に都市公園が生まれて150年という年にこの構想をまとめていくことができたことは大変よかったな、というように思っております。また、都市公園というのはイギリスで始まるのですけれども、産業革命のあとイギリスで都市が過密になりまして、伝染病がはやりまします。コレラが広まる中で、市民がオープンスペースでフレッシュな空気が吸える、そういう環境を整えた方がいいだろう、ということによって公園ができていく、公園を作っていこう、ということがイギリスで始まるのですけれども、まさにコロナのあとですね、コロナの時代。その前はですね、都市公園はあまり関心がもたれず、皆さん大都市の巨大なアミューズメントパークにお出かけになっていたかと思うのですけれども、意外と地元のちょっとした公園というのが憩いの場としていいのではないかと、ということがとても見直されて利用状況が高まっている、そういうタイミングではないかと思っております。そういった意味で、そういう時期に協議・整備についてご検討いただけるということは非常にいいタイミングであると思っておりますし、この提言を唱えまして、市の方でもしっかりと進めていただけると思っております。このあと市長さんにこの市民構想の提案書として提言させていただきますけれども、ここまで活発なご意見やご議論をいただき、当市民検討委員会の運営にご協力いただきまして大変ありがたく感謝しております。ありがとうございます。以上市民構想の概要版の説明とさせていただきます。

真鍋都市計画部長

ありがとうございました。それでは市民構想の提出をしていただきます。市長、竹内会長、正面のモニターの前へお進みをいただきたいと思います。

お写真を撮られます方は準備の方をお願い致します。

3 大垣公園等再整備市民構想（提言）について

竹内会長

大垣市長 石田 仁様、大垣公園等再整備市民構想について（提言）、令和4年10月に開催の大垣公園等再整備市民構想市民検討委員会にて定められました、大垣公園等の再整備について将来にむけた大垣公園等に求められるあるべき将来像を慎重に審議し、その検討結果をうけ別紙の方に提言します。なお、市の基本構想の作成

においては本提言の内容を十分に反映されるよう要望します。よろしく申し上げます。

市長

ありがとうございます。

真鍋都市計
画部長

ありがとうございました。それではお席の方へお戻りください。
それではここで石田市長からお礼のあいさつを申し上げます。

4 あいさつ

市長

改めまして、皆様こんにちは。市長の石田でございます。この度は、本日は大変お忙しい中、大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから皆様方にはそれぞれの立場で、本市の市政運営・活力あるまちづくりにご支援いただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

今、受け取らせていただきました、2人で写真を撮らせていただきました。子ども達といつも色々来ていただいた時に写真を撮ると「市長さんのにこやかな顔いいね」と言われるのです。本当に緊張をいたしてしまして、ものすごい責任の重さ、重大さを実感致しまして。たぶん、先ほどの笑顔、引きつっていたのではないかなと自分の中でも思いますけれども。それぐらいの重さをもって賜りました。

昨年の8月、大垣城ホールの改築も含めた、大垣公園の再整備にむけて、庁内全体で就任直後から庁内のなかでは色々検討を進めさせていただきました。もう待てない、このまま放置しておけない。そのような状況で私は引き継いだつもりしております。なので、プロジェクト組織の設置をして色々なアンケート調査を実施であったり、大垣公園とその周辺施設の現状の分析であったり、また、築70年の大垣城ホールの再整備手法を検討するとともに、中心市街地にある都市公園という立地特性を生かした、魅力ある公園の再整備に向けて、取り組みを進めてまいりました。大垣公園、お話しにもございましたけれども、古くから大垣城を中心に多くの市民に愛されてきた歴史ある公園でございます。大垣城ホールとしましてはしかしながら耐震性と老朽化の問題があり、今後の在り方を十分検討

しなければならぬ、そのことが最優先でまずございました。加えてまして広場においては、子供たちが安全で安心して遊べる。今のコロナの話もありましたけれども、本当にコロナ以降、毎日のように平日もお子様を連れてお母さん達が遊んでいただいている。そんな姿を私自身も目の当たりにさせていただく中で、しっかりと安全で遊べる空間を確保する、また芝生広場を確保・拡張できないか、そんなことも考え、またお城につきましては、新聞の方でも取り上げていただいておりますけれども、天守閣が周辺で見えないといったことであつたり、城ホールの下に二の丸があるのではないかと、いった伝えられる事実もございます。そういったこと等々、課題をしっかりと把握しながら次へ一歩進んでいかなければいけない。そのような中で昨年10月にプロジェクトの推進に向けまして専門的なご意見とか、市民目線での貴重なご意見を広くいただきたい、という思いで市民検討委員会を設置し皆様に大垣公園等のあるべき将来像についてご検討をお願いしてきた訳でございます。

ただいま、竹内会長様からご説明をいただきました。本当にお忙しい中、皆様方には4回にわたる議論の上、本日大垣公園等再整備市民構想という形で市民の皆様のご意見をしっかりと集約した形で賜れたと思っております。

本当にここにも書いてありますけれども、太政官布達から150年。大垣市は少し6年ほど開園が遅れますので、開園150年に向けて、なんとか間に合うことはできないかな、という思いの中で今職員とも一丸となって賜りました、この市民構想をしっかりと検討させていただきたいという風に思っております。

これをもって大垣公園等再整備基本構想に着手をすると、今、竹内会長の方からありましたが、その着手につきましてはただいまいただいた市民構想をしっかりとベースにさせていただきながら、市民の思いもしっかりとくみ取りながら、頑張ってやっていきたいと思っております。それをもって、できる限り早い段階で次の基本計画に移っていきたいなと思っております。まず、この基本構想につきましても、まだまだ、職員一緒に頑張ってやってまいります。この市民検討委員の皆様のご意見も賜りたいと思っておりますので、引き続きいろんな意味合いでご支援賜ればと思っております。

100年先の子供たち、市民の皆様から喜ばれるような、そんな意味合いを持って最重要のプロジェクトという認識の中で、すべての世代の方々から愛される大垣公園を作るために改めて本日いた

いただきました、この市民構想、これをもって市の構想策定に向けましてがんばって取り組んで参ります所存でございますので、今後とも皆様方には変わらぬ、それぞれの立場でしっかりとお支えいただきますようお願い申し上げます、市民構想を頂戴いたしましたお礼のご挨拶にさせていただきますと思います。

本当に、慎重にご検討いただき、慎重におまとめをいただきましたこと、改めまして敬意と感謝を申し上げ、今後とも、ご協力をお願い致します。皆様、本当にありがとうございました。

5 事務連絡

真鍋都市計画部長

ここで、大変申し訳ございませんが、市長は他の公務がございますので、退席をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは次第の方を進めさせていただきます。

次第の5番目です。事務連絡ということで、事務局より説明を申し上げます。

事務局

それではご説明申し上げます。資料 No. 3 をご覧いただきたいと存じます。本委員会の設置要綱における委員皆様の任期につきましては、第4条で「委嘱後2年以内に行う第7条に規定する市長への報告を行うまでとする」としており、また、委嘱状の方では本年の9月30日までとさせていただいておりました。この任期を前回の委員会でお示しさせていただきました、基本構想策定までの変更スケジュールにあわせ、構想の策定予定である、今年度末までとし、要綱第4条を改め、「委嘱の日から令和6年3月31日までとする」とさせていただきたいと考えております。

今後は本日いただきました、市民構想を基に市が基本構想を作成してまいります、これからも皆様にご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

真鍋都市計画部長

ただいま事務局からご説明させていただきましたが、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか？特にご発言もございませんので、ご了承い

ただけますでしょうか。

ありがとうございます。それではご了承いただいたということで、改めてですね、改正をいたしました要綱と委嘱状の方をお送りさせていただきますと思います。

6 閉会

真鍋都市計
画部長

委員の皆様には本日の市民構想の策定までご準備を賜り、まことにありがとうございました。それから今後ともさらなるお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い致したいと思います。本日の議題は以上で終了となります。長時間ありがとうございました。

大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、第5回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(終了時刻 13:20)